

資産をめぐる複数税目の実務

税務における資産課税は、相続税・贈与税関係が注目されますが、実務上は他の税目である所得税・法人税・消費税など複数税目の課税問題も発生します。さらに、国税だけでなく地方税についても関わりが生じます。

また、個人・法人が資産を取得・保有し活用するプロセスでの「取得・運用・賃貸・譲渡・買換え・交換・相続・贈与等」において、複数税目の課税関係が生じるため、そのクロスセクション分野のデータが必要といえます。

それらを踏まえ、本研修会では実務で直面する複数税目の課税関係について、Q & A方式により解説を行います。

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1. 資産の取得・保有・譲渡 | 2. 相続・贈与 |
| (1) 退職金としての役員住宅の現物支給 | (1) 未分割土地の譲渡 |
| (2) 必要経費に算入した過年度分の固定資産税の一括還付 | (2) 死亡後に支給された役員給与及び役員退職金 |
| (3) 連帯保証人が行った保証債務の履行に伴う求償権の放棄 | (3) 被相続人に送還された固定資産税の納税通知書 |
| (4) 親族間における土地の交換 | (4) 離婚に伴う財産分与 |
| (5) 相続した非上場株式の発行会社への譲渡 | (5) 既存家屋の増築 |

[注] 上記の項目は、若干変更する場合があります。

※上記の研修テーマに関する質問がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

講師紹介 税理士 中島 孝一 氏

現 在 税理士法人 平川会計パートナーズ・社員税理士
東京税理士会・会員相談室相談委員、日本税務会計学会・副会長

【著書等】

「平成26年度税制改正と実務の徹底対策」(日本法令・共著)、「業種別で見る8%消費税」(税務研究会・共著)「新税務調査手続の疑問と回答」(ぎょうせい・共著)、「資産をめぐる複数税目の実務」(新日本法規・共著)「中小企業の会計要領と実務」(税務経理協会・共著)、「租税基本判例80」(日本税務研究センター・共著)他

= 開催要領 =

1. 日 時 平成26年4月16日(水) 13時00分~16時00分(受付開始12時30分)
2. 会 場 税理士会館8階会議室
3. 定 員・受講料 150名(先着順)・1名 5,000円
4. お申込方法 振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講票は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。
 - ・研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。
 - ・キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551 FAX:045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>)

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(原寸大コピー可)をご持参ください。

3月中旬に振込用紙付きパンフレット送付しております。お手元がない方は、協同組合事務局(TEL045-243-0551)宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。